

平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市笹野台地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

笹野台地区は昭和30年頃から開発が始まった新興住宅地で、半世紀以上の歴史を有しています。戸建住宅が中心の住宅街で、集合住宅は比較的少ない地域です。笹野台地区は、連合自治会、地区社会福祉協議会などが中心となり、さまざまな活動が活発に行なわれていますが、地域を支えているボランティアなどの、担い手は高齢化してきています。昔からの近所付き合いがご逝去により途絶えてきていること、自治会未加入の世帯や、老人会未加入者の増加により、近隣住民把握が難しく、交流の機会が減ってきています。階段や坂が多く起伏が激しい地域であるため、買い物に苦慮している方が多いことが課題です。

今後ケアプラザが取り組む活動として地域支援の輪を広げ、出張サロンなど現在も活動している支援を通して地域住民のニーズ把握や、地域で支援していただける将来の担い手への声掛けをしていきます。「子供の頃からの福祉」を身近に感じることを重要とし、小中学生にとってケアプラザが身近に感じられるよう、小中学生対象の自主事業開催や学校行事への積極的参加、学校での福祉教育への協力を毎年行っていきます。

定期的に発行している広報誌、笹野台新報社による「ささのだいホームページ」へ事業チラシの掲載を継続し、新たに笹野台地域ケアプラザ（以下、当ケアプラザと略す）のfacebook ページ作成により広い世代への積極的な広報活動を行い、高齢化しているボランティア等、次世代の担い手を発掘します。定期的な自治会への出張講座を継続し、ニーズと特性を把握し、地域にあった事業の開催や宣伝方法の確立を目指していきます。

第3期旭区地域福祉保健計画、笹野台地区別計画について、計画推進母体である笹野台地区社会福祉協議会及び笹野台連合自治会の取り組みを支援していきます。

1. 笹野台地区高齢化率は、29.4%（平成27年11月）と全国平均（平成27年度26%）より高く、1人暮らしや高齢者世帯が多い地域となっています。支援を必要とする地域の方々に対し、地域包括支援センターを中心として地域住民の方々の情報収集に努めます。

2. 高齢者支援、子育て支援、障がい者支援に関する地域のインフォーマル情報を積極的に収集し、またこれを多くの方々と共有できるよう、地域ケア会議や支えあい連絡会等、様々な機会を通じて情報の収集と発信に取り組みます。

3. 「きらっとあさひプラン」に示された方向性にそって、これを推進する拠点として以下の業務を行います。

①地域住民の福祉保健活動を支援するための貸館

②地域の福祉保健増進のための講習会、講座などの開催、出張サロンの開催

③福祉保健に関する相談・情報提供業務

④福祉保健サービスの提供に関する調整

⑤地域の介護保険サービス事業所などへの支援、助言、情報提供など

⑥地域住民による福祉保健活動に対する支援、助言、情報提供など

4. 上記3. を中心とした業務を遂行するために、各職種が自らの役割に拘泥することなく連携して業務に取り組みます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- 1.施設・設備の保守については、まず日常の点検が必須であると考えます。毎日時間差で2人の職員による目視による異常の有無等を点検し、館内チェックシートにチェックをしています。その他貸館の管理をする地域活動交流のコーディネーター、サブコーディネーターが適宜巡回等により各室の異常の有無、快適にご使用いただける状態であるかどうか等の確認点検を実施しています。各室をご利用いただいた後は、必ずコーディネーター、サブコーディネーター等による点検を実施し、設備機器等の点検と清掃等の確認を行っています。これによって、次に使う方々が快適・安全にご利用いただける環境を確保していきます。
- 2.施設設備、電気設備、消防設備等の点検は、法令・ケアプラザ運営のルール等に則って適正に実施しその記録を管理しています。その記録の中で報告された設備・機器の不具合等については必要に応じて区と協議し、補修・交換等の対応をしていきます。

イ 効率的な運営への取組について

- 1.ケアプラザの労務・経理等の事務処理に関しては法人本部との役割を分担し、効率化を図っていきます。委託や備品購入に当たっては、法人割引等を活用し、経費の削減に努めます。
- 2.朝礼、各会議等で、職員一人ひとりのコスト意識の高揚を図っていきます。特に、電力の使用については、消灯、無駄な機器などの運転をしないこと等を徹底していきます。
- 3.不要なものは購入しない、物は大切に使い、リデュース、リユース、リサイクル(3R)等を推進します。
- 4.地域ケアプラザ4部門の連携と情報等の共有を図ると共に、職員会議等で効率的な取組みについて検討し、できるところから実施していきます。
- 5.法人内所長会等では知恵を出し合うなど、効率的な運営の一助とします。

I. 理念・経営方針

社会福祉法人秀峰会の掲げる理念は以下の通りです。

1. 人間が主体である

ご利用者が常により高い自己実現に向かって生活ができる環境をつくる。

2. 連帯の輪を無限に広げていく

地域社会との交流を通じて、あらゆる人が支えあって共に生きる地域連帯の実現を目指す。そして連帯の輪を世界に向かって広げていく。

3. 日に日に新たな今日を創造していく

この世に生を受け、人は人生の旅路を歩む。やがていつの日か、旅立ちの日が訪れる。人生の一日一日がその人の心に叶うものであることを願い、私たちはともに歩みながら支援活動を続けます。

ウ 苦情受付体制について

- 1.ご利用者及び地域住民の方から業務遂行上の苦情があった場合、内容は市役所・区役所に書面をもって報告するとともに、真摯な態度で受け止め、誠意をもって対応する姿勢を、職員一人一人がもてるよう研修します。
- 2.苦情対応の総括責任者を所長とし、各部門の管理者を苦情受付・解決責任者として、館内に掲示するとともに心のこもった対応と速やかな解決に努めます。
苦情等の内容は記録として残し原因追求を図ることで、今後の苦情予防となるよう職員会議にて分析、検討し、対応していきます。
- 3.当ケアプラザの1階及び2階のフロアーに各1箇所、ご意見を自由に記入していただけるようご意見箱を設置します。また、ご意見は1か月掲示し、ご意見に対して所長が返信をします。
秀峰会が設置している弁護士等を含む第三者委員会により、重要課題については、連絡相談し、適切な対応・解決に結びつけられるようにします。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- 1.火災・事故・地震・台風などの災害発生時には、結果回避義務(発生事の対応に従い、すばやく初期対応を行い、マニュアルに基づき、全職員が利用者の安全確保を図れるようにします。
緊急連絡網を事務所内に掲示し、有事の際素早く管理者へ連絡が取れる体制とし、連絡を受けた管理者は法人本部と連携を取りながら対応する体制とします。
消防訓練は近隣消防署来館にて毎年行い、貸館利用者、近隣住民と消火・通報訓練を行います。
- 2.事務所内は常に2人以上滞在する事とし、職員は人工呼吸用シート、ホイッスルなど必要用具を常備し、事務所にはヘルメット・軍手・メガホン・懐中電灯ラジオなどを設置します。全職員に対し館内の避難経路を周知し、有事時対応とリスクを考え、導線・行動確認を行います。
- 3.貸館の利用については、災害時の避難誘導の手順、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気・ガスの消し忘れ等の点検、チェックリストを利用した日常の巡視点検を行い、その後、職員による再チェックを行い、防災対策に取り組んでいきます。
- 4.地域の防災訓練、防災講演会、その他地域行事へ積極的に参加をし、日頃から「顔の見える関係づくり」に努め有事に備えます。
- 5.災害時特別避難所となっているので、その役割を認識するとともに備蓄物資を適正に管理します。特別避難所開設を想定した訓練や職員全体の研修を継続的に行っていきます。
- 6.館内にコミュニケーションボードを設置し、災害時誰もが意思表示可能な体制とします。
- 7.防犯対策は、鍵の管理責任者は所長、開閉前後には点検表により、全館点検、戸締り等を徹底、夜間等は警備会社（機械警備）と連携し、事故防止を図っていきます。

オ 事故防止への取組について

- 1.事故防止については、法人統一の事故防止マニュアルがあり、対応フロー、連絡体制、報告判断基準も明示しています。また、日常的に正確な動作を行うことを徹底すると共に、なすべき動作の欠落がないよう相互チェックを行う等、非常事態時に対応できる研修等を行います。
- 2.各部署の会議等で、事故防止、感染症対策等の取り組みを行い、発生した事故を検証し、事故の減少に努めます。
- 3.サービス提供時に発生したヒヤリハットについては、職員会議等で検討会を開催し、事故防止に関する重要な情報として活用します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

I 個人情報の保護

当ケアプラザにおいても多くの方々の個人情報を保有しています。ご利用者をはじめ、委員の方々や地域活動に従事されているの方々、職員等、その範囲と種類は多岐にわたります。

秀峰会では「個人情報保護の方針（プライバシーポリシー）」「個人情報保護規程」を作り、各部門・部署で遵守することで個人情報の適切な管理に努めています。これは「個人情報の保護に関する法律」や横浜市の「個人情報保護条例」に基づくルールで、法人内での個人情報の扱いを定めたものです。

参考）秀峰会個人情報保護の方針(プライバシーポリシー)

1.法令遵守

当法人は個人情報保護に関する法律、その他関係法令により保護された利用者個人の情報の適切な取扱いを行います。

2.安全管理

介護保険等関係各サービス事業の利用者個人情報の管理を一元的に進め、事業所・従事者による適正管理の基に利用者が安心して利用できる、安全な個人情報管理を徹底します。

3.個人情報の利用目的と範囲

サービスを提供するために必要とする情報であり、利用目的は次の範囲とします。

(1)サービスを利用する利用者及び介護者等の情報であり、サービスを提供するにあたり必要な情報とします。

(2)サービス提供に関わり、法令により保存を必要とする書類の全てとします。

4.説明と同意、第三者への提供制限

介護保険等の各サービスの提供にあたり、必ず事前に重要事項を説明しサービス提供に関わる関連事業所への個人情報使用の同意を頂いております。

しかし生命・身体にかかわる緊急時や財産の保護のために必要がある場合で利用者本人の同意を得ることが困難であるときや、法令で定める場合は第三者への必要な情報提供を行います。

第三者からの利用者本人の個人情報について照会があった場合は利用者本人の同意を必要とし、利用者本人の同意により利用者本人の権利利益に及ぶ場合は個人情報を第三者に提供できません。

5.開示と制限

原則的に利用者本人に対して書面で個人情報を開示することが出来ます。

ただし、次の場合は開示しない場合があります。

(1)利用者本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

(2)サービス提供業務等の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

(3)他の法令に違反することとなる場合。

利用者本人が委任した代理人から開示の求めがあった場合は、原則として利用者本人への説明の後に、代理人にのみ開示を行うこととなります。この場合は開示の範囲に

ついて委任の期間や適正性を基に、利用者本人の意思を踏まえ対応します。

6.継続的改善・苦情対応

個人情報保護に関し、常時適正に管理する体制をとり、事業所ごとの相談・苦情窓口において適切な迅速な対応を行い、社会福祉法人秀峰会が保有する個人情報に対する適正管理を行っております。

この規程に基づき、当ケアプラザ内各部署では、個人情報の管理、職員の研修、個人情報取得時の説明、情報開示への対応等を適切に進めています。

キ 情報公開への取組について

II 情報公開への取組み

1.市の指定管理によって運営されているケアプラザの事業は、市の方針に従って広く住民に運営状況が開示されていることが当然であり、また情報の開示はケアプラザで働く職員一人一人の責務であると考え、業務にあたっています。個別の情報開示については法令、市の指導等に基づき、法人のルールに沿って行います。

2.運営の状況は年2回の運営協議会において委員の方々にご報告し、地域の方々にその情報を開示することで、運営の透明化を図っています。運営情報は常に窓口に置き、ご希望の方にはどなたにも閲覧していただけるように用意しています。秀峰会のホームページでも法人の会計、事業運営の報告と方針等について開示し、広くご覧いただけるようになっていきます。

3.また、広報紙「ケアプラだより」でも様々な事業の情報、運営の状況等を掲載し、町内会自治会組織を通じて地域の皆さまに広報誌を回覧していただくことで、情報をより広く開示する仕組みを確保します。

III 人権尊重への取組み

1.昨今特に認知症の方々の人権尊重が社会の課題となっています。独居高齢者や高齢者のみの世帯においては、地域やケアプラザのような機関が取り組む人権尊重の活動が重要な意味を持っています。

2.今は任意後見人、市民後見人など、こうした方々の人権尊重に関する制度が充実してきました。横浜市の「市民後見よこはまモデル」も徐々に浸透しつつあります。

3.当ケアプラザは直接的に上記に関わってはおりませんが、その制度の意図するところにしたがって、「地域でくらし続けること」を目的として「市民、社会福祉協議会、専門職、行政等による重層的な権利擁護体制」の一部を担う役割を负っていると考え行動していきます。

4.具体的にはこうした諸制度の広報活動（チラシの設置・配付から講習会等まで）や地域包括支援センターが必要なケースへのアプローチ等を行っていきます。

ク 環境等への配慮及び取組について

横浜市は、環境方針において、理念及び基本方針が出されています。公の施設である地域ケアプラザも、これに基づき取組んでいます。

I 横浜市のごみゼロ「ヨコハマ3R夢プラン」の理解と実践

1. リデュース(Reduce)

ごみそのものを減らします。出来るだけ物は購入しない。特にOA機器の普及に伴ってコピー用紙などが増える傾向がありますので、購入量をチェックするなど、紙の使用量の削減を図ります。

貸し館の利用者等の部屋利用に当たっては、ごみの発生抑制をお願いしていきます。

(例:使い捨ての割り箸や容器は使わない、館の箸や容器を使う)。

2. リユース(Reuse)

再利用します。購入する場合繰り返し使えるもの、不用紙の裏紙の利用等、小さなことでも徹底した取り組みによって、職員にゴミの減量化を意識づけます。

3. リサイクル(Recycle)

物を最後に廃棄する場合、全職員が、手順書に基づいた分別の徹底を図ります。業者への役務発注などについては横浜市中企業振興基本条例の趣旨に鑑み、秀峰会の会計基準に照らして金額に応じて相見積り、入札等の手続きを適正に進めます。特に入札に置いては市のホームページに一覧開示された市内業者による指名競争入札とするなど、上記条例の趣旨を守ってまいります。

また、小口の購入品や役務発注等についても価格のみで購入先を決定するのではなく、適正な価格の範囲内で近隣の商店、業者などからの購入を進めるなど、地元商店街等への貢献も常に配慮できるよう心掛けます。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- ・保健師 1名
- ・主任介護支援専門員 1名
- ・社会福祉士 1名

《目標》

- ・介護保険法等関係法令の遵守
 - ・ご利用者の選択を第一とし、公正中立で適切なサービスの提供を致します。
- ・多職種連携の推進
 - ・関係機関・関係事業者等と連携を図り、ご利用者が自己実現に向けて生活できるよう支援していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 予定なし。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・地域の高齢者ニーズ発掘を目的に、自治会館への出前講座を行う。
- ・Facebookや広報活動において、行政機関からの情報紙面を用いて制度理解促進の為の情報発信を行います。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
128	129	131	128	126	129
10月	11月	12月	1月	2月	3月
128	131	128	128	127	126

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1 名常勤
介護支援専門員 5 名常勤(管理者含む)

《目標》

利用者が要介護状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者自らの選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的かつ効果的な居宅サービス計画に基づいて提供されるよう配慮し、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立にサービスの利用調整を行います。

① 居宅介護支援事業

地域と連携をし、新規依頼の相談に積極的に取り組みます。
利用者の心身の状況を踏まえ、利用者やご家族の意向に沿った適切なケアマネジメントに努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

介護支援専門員が通常のサービス提供地域を越える地域に訪問・出張を実施する場合は、その交通費（実費）の支払いが必要となります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ご利用者主体に必要な相談、支援を提供致します。
- ・人間的なあたたかさを大切にしています。
- ・その人らしく生活できることを大切にしています

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
151	153	155	157	158	157
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
158	159	160	161	162	163

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

1.個別相談、ケアプラザの自主事業、地域ケア会議や地域会合、イベントへ参加など様々な機会を通じ、地域の社会資源や活動の情報収集をすると共に地域課題の把握に努めていきます。

定例カンファレンスや緊急のケースは随時、行政地区担当と情報を共有、同行訪問するなど、迅速、適切な支援に努めていきます。区役所子ども家庭支援課、旭区地域子育て支援拠点「ひなたぼっこ」、区役所障害者支援担当や若者支援横浜西部ユースプラザと連携し、地域活動交流と情報共有しながら社会資源を活用した支援を行います。

2.ケアプラザから離れた地区での、出張サロンや地域の方が集いやすい笹野台会館での介護予防講座の実施など、地域へ積極的に出向き、より多くの方に参加いただけるよう努めていきます。

顔の見える関係作り、些細な相談ごとでも、ケアプラザ（地域包括支援センター）を活用いただけるよう地域の総合相談窓口として周知活動に努めていきます。

また、毎月老人会定例会へ広報誌・チラシを持参し、班回覧にて情報発信をします。今年度は、出張サロン(2カ所：毎月1回開催)、出張講座8回/年（出張サロンで介護予防教室を含む）を行い、より身近な場所での関係づくりを推進していきます。

3.地域の相談窓口としての周知を図るため『地域のよろず相談所 地域ケアプラザ』を作成し、(運営協議会で協議して作成)老人クラブや自主事業での配布、館内に設置するなど周知活動を継続します。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

1.朝のミーティング、所内会議など日常的に情報共有し、動きの見える連携に努めていきます。

職員会議においては、他部署の業務を知り、課題を共有するなど、協力体制の強化を図ります。

2.ケアプラザから離れている地域に出向き、出張サロンを定期開催します。(地域活動交流、地域包括支援センター共催)地域情報・課題を共有し、ニーズの把握、課題解決に向け連携した事業展開に努めていきます。

3.閉じこもり予防や認知症予防の必要な方への支援として、地域活動交流の自主事業へ繋げるなど連携した支援を行っていきます。また、自主事業や自主活動の参加者から気になる方、支援の必要とされている方を地域包括支援センターへ繋ぐなど早期発見に努めます。

4.個別支援をする中で、地域課題につながる事例を地域ケア会議の事例として多職種で検討し、新たな繋がりや取り組みへと発展できるよう努めます。

5.近隣介護施設へケアプラザ事業を紹介し、施設利用者が地域とつながるきっかけづくりをします。

3 職員体制・育成

- 1.秀峰会では人材育成を「階層研修」と「専門研修」の二つの視点から、人財部(人事・労務管理部門)を中心とした各種の階層別(新任者・中堅職員・指導的職員・管理職・統括経営職)研修と、介護保険サービスのカテゴリーに呼応する事業部門(通所介護事業部、訪問看護事業部など)主導で行われる専門、職種別研修を研修の縦横の軸として実施しています。当ケアプラザは、部署ごとの年間計画に沿って研修を受講していきます。
- 2.人材育成には、適切な評価とそのフィードバックが不可欠です。当ケアプラザでは定期的な管理者との面談と年2回の人事考課によって職員の働きを公正・適正に評価し、職員個々の勤労意欲向上と自己啓発につなげています。また、定期面談以外でも職員は誰でも希望に応じて管理者、所長等と面談をすることができ、働き方についての相談など課題解決が必要なおときには支援を受けられるようになっています。
- 3.当ケアプラザには居宅介護支援、地域包括支援センター(予防介護支援)、地域活動交流の3部署がありますが、地域活動交流を除く2部署には介護保険制度等に基づき年間での計画的な研修が求められています。これに沿ってコンプライアンス、事故防止、苦情解決、個人情報保護、感染症対策、高齢者虐待防止等の項目を立て、地域活動交流を含めた3部署で年間計画を立てて研修を実施していきます。
- 4.これらのほかに、上記の階層別研修、専門・職種別研修(介護技術や相談技術の向上等)を実施することで、さまざまな角度からの人材育成が可能になっています。こうした研修は法人内で企画されるものだけに限らず、行政、横浜市社会福祉協議会等が主催する研修や講習会、研究会等も積極的に活用し、法人内の研修と組み合わせ受講させるようにしています。
- 5.また防災、感染症対応等については地域ケアプラザ全体でおこない、当ケアプラザを訪れる方々の安全を守ることでできる人材育成を心がけます。

4 地域福祉のネットワーク構築

- 1.笹野台地区社会福祉協議会の常任理事会や評議員会へケアプラザ職員がメンバーとして参加、連合自治会等の地域行事への参加、地区社会福祉協議会との共催事業など様々な場面で、地域の福祉活動支援団体、関係機関と情報共有・地域課題に適切な対応ができるよう関係づくりに努めていきます。
- 2.笹野台地区ささえあい連絡会の一員として(支援チームの一員)第3期地区別計画を推進していきます。年1回開催の「きらっとあさひ福祉大会」の冊子原稿、パネル展示原稿の作成に協力します。
- 3.毎年開催の趣味探訪展を開催し、登録団体の発表会・作品の展示会を通じ、活動の周知と団体間の交流を深めます。毎年団体交流会を開催し情報提供や情報共有を図ります。
- 4.地域ケア会議を活用したネットワーク構築に努めていきます。今年度は、地域ケア会議個別会議1回/3か月、包括エリア会議2回/年実施予定です。

5 区行政との協働

- 1.地域福祉保健計画・地区別計画の推進・地域の顔の見える関係づくり・ジュニアボランティアの支援・認知症サポーター養成講座など、地域の課題を抽出し、区計画を意識した取り組みに努めます。地区担当及び各分野の担当と定例カンファレンスや連絡会の場で情報共有や情報交換を行います。
- 2.毎月の定例カンファレンスの場において、地域ケア会議の運用方法や介護保険改正に向けた事業方針について話し合い、今後活発に事業展開できるよう努めていきます。
- 3.毎月の定例カンファレンスの場において、迅速にケース報告を行い 処遇困難となる前に地区担当の職員より適切な助言・指導を受けるよう努めていきます。
- 4.区と旭区内地域ケアプラザが協働して作成した、ケアプラザがわかるリーフレット(ケアプラザってなーに?!)を活用し、地域に広く配布します。
- 5.地区担当保健師と共同で、元気作りステーションが、既存のサークルから笹野台ノルディックウォーキング倶楽部・ボランティア育成から笹野台スクエアステップの会が立ち上がりました。今後も継続できるよう支援をしていきます。
- 6.行政・民生委員と情報共有し地域の見守り支援体制づくりを進めていきます。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 1.笹野台地区の社会資源である地区連合自治会の会議・行事に参加、笹野台地区社会福祉協議会の常任理事として、毎月開催の常任理事会に出席し、情報提供を行うとともに、情報交換や情報収集に努めます。
- 2.笹野台地区社会福祉協議会の評議員として評議員会に出席し、地域のご意見、ご要望など、福祉関係の問題点について情報共有をします。また、ケアプラザから機能の発信に努めていきます。
- 3.福祉保健活動団体（当ケアプラザ登録団体等）を区分別にファイリングし、誰が見てもわかるように書類管理の徹底に努めます。また、地域の方に活動が周知できるようサークル活動コーナーを設け、詳細がわかるようにします。追加、変更があれば随時更新をしていきます。
- 4.月1回発行の広報誌や事業チラシを作成し、毎月地域の自治会の回覧又は掲示板に掲載を依頼し、情報を提供していきます。
- 5.笹野台地区のホームページに、毎月事業チラシを掲載依頼し、情報を提供していきます。
- 6.当ケアプラザの facebook の内容を常に更新し、開催された事業風景や、新規事業の宣伝をし、幅広い世代の方に情報を提供していきます。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 1.広報誌やホームページでケアプラザの紹介を載せ貸館のご利用促進を図ります。
- 2.福祉保健活動団体が、地域の行事やケアプラザの事業で披露できる機会づくりに努めていきます。
- 3.地域の方がいつでも貸館状況が確認できるよう台帳を常設します。
- 4.福祉保健活動団体が、当ケアプラザ内の事業において会場設営、受付、片付け、お茶出し等、ボランティア活動ができる機会づくりに努めていきます。
- 5.館内にサークル活動、ボランティアなどの情報を掲示するとともに、情報ラウンジに誰もが閲覧できる活動一覧ファイルを整備します。

3 自主企画事業

- 1.地域住民が集える場、活動できる場、声が拾える場としてまた、目的を意識し、課題解決となる幅広い事業の企画・開催に取り組みます。
- 2.高齢者向け事業では、ご自宅から出掛けるきっかけとなる事業を企画・開催します。笹野台地区社会福祉協議会と共催のサロン『お茶べり会』の内容を更に充実させ、多くの方に参加いただけるサロンの構築に努めます。
- 3.子ども向け事業では、子どもと保護者がふれ合える事業、仲間づくりや情報交換の場となる事業を企画・開催します。子育て支援拠点「ひなたぼっこ」と共催で開催している『公園あそび』を広く周知します。また、保護者向け『食育講座』として食事の大切さを伝える（調理実習あり）講座を（通年で開催）検討していきます。
- 4.小学校・中学校の子ども対象に放課後余暇支援活動の事業の開催を検討していきます。
- 5.障がい児（者）向け事業では、地域の方が障がいを正しく理解し、障がいにも優しい地域となるように事業の取組を進めます。8月には、障がい児余暇支援活動となる『なつつこスマイル』を3ヶケアプラザ共催で（南希望が丘地域ケアプラザ・川井地域ケアプラザ・笹野台地域ケアプラザ）開催し、学校以外での居場所づくりや、身近な地域で顔の見える関係づくりを図ります。また、将来的に継続して支援できる体制を構築していきます。
6. 民生委員児童委員協議会と連携し、ジュニアボランティアが活動できる事業を開催します。（キッズデー）。
7. 地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、地域活動交流が連携し、介護予防事業、普及啓発事業に取り組んでいきます(サロンひとやすみ・ほっとサロンだんらん)。
8. 社会資源として自主活動へつなげられる事業について、活動が継続いただけるよう後方支援を行います。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- 1.地区社会福祉協議会と協働し、若い世代の新たな担い手発掘に向けた取り組み（地域デビューガイダンス）を進めていきます。
広報誌や地域の掲示板にボランティア募集のチラシを掲示し参加を促します。
- 2.ボランティア活動希望者のニーズを把握し、サロン事業などへ活動の場をコーディネートします。また、地域で開催の昼食会のお楽しみ会などへ活動団体を紹介するなど、ボランティアのコーディネートに努めます。
- 3.登録団体の活動が活かせる事業を企画し、事業の講師やアシスタントとしてボランティア活動を提案、活動をしていただくよう支援をしていきます。
- 4.地域の方を対象とした、ボランティア体験談講習会を開き、啓発活動に努めます。
- 5.小学生・中学生・高校生が地域で活躍できるよう福祉教育に取り組みます。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

<p>総合相談</p> <p>笹野台地区は、連合自治会、地区社会福祉協議会を始め民生委員、老人クラブ等地域の諸団体が自主的且つ活発に活動をされている地域です。また、地域の行事や様々な会合を通じ情報共有や協働が図られています。</p> <p>地域包括支援センターの下記の基本機能を十分発揮できるよう取り組んでいきます。</p> <p>1.ワンストップサービス窓口機能</p> <p>相談業務においてその都度データ入力し、システム化により、三職種それぞれが状況把握できる仕組みを継続します。また、データ化により、誰もが迅速な対応ができる体制を確立していきます。</p> <p>2.地域住民及び医療・介護等専門職の方がいつ相談いただいてもお応えできるような窓口機能を継続していきます。また、介護者支援として、「介護者のつどい」の定例開催を継続していきます。</p> <p>3.ケアプラザの立地上の問題でもありますが、身体的な課題でケアプラザへの来所が難しい住民も多くみられます。ケアプラザから遠い住民向けに近くの自治会館を利用し、出張サロンを引き続き開催いたします。また笹野台会館等住民にとってなじみのある身近な自治会館に出向き、介護予防講座、相談窓口の周知、相談しやすい場づくりを継続、推進してまいります。</p> <p>今後、他の自治会館でのサロン等の展開も推進してまいります。相談者のニーズや状態を把握し、早期解決につながるよう関係機関への調整、適切な情報提供に努めていきます。また、困難事例などの対応は、定例カンファレンス等通じ、情報を共有するとともに連携した支援を行います。</p>

<p>地域包括支援ネットワークの構築</p> <p>1. 1回/3か月個別ケースの会議、2回/年に包括レベルの地域ケア会議を開催していきます。</p> <p>地域の方々への積極的な参加をいただくために、周知活動を継続していきます。</p> <p>多職種ネットワークの構築として、多職種参加の事例検討会「旭区見える事例検討会」を開催。事例検討を通して医師・ケアマネジャー・訪問介護事業所・管理栄養士・弁護士とのネットワーク構築に努めており、定期開催をしていきます。</p> <p>2. 笹野台地区社協が行っている、ちょっとしたお手伝い・送迎ボランティアの会議に地域包括支援センター管理者、地域活動交流コーディネーターが毎回出席し状況の把握と連携をしていきます。</p> <p>3. 他ケアプラザ合同でケアマネジャー連絡会を定期開催し、民生委員児童委員協議会や地域のボランティア団体の活動紹介を行い、ネットワーク構築をしていきます。</p>

<p>実態把握</p> <p>1. 地域活動交流と協働し、地区連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、老人クラブなどと顔の見える関係構築に努めるとともに、地域ニーズの把握とあわせ、地域包括支援センター事業情報の発信に努めます。</p> <p>2. 個別ケースや地域ケア会議などを通じ、地域の現状の把握に努めます。また、関係機関と情報共有し、連携した支援に努めます。</p> <p>3. 出張講座や地域の活動の場に出向き、地域特性や個別のニーズの把握に努めます。</p>

2 権利擁護

権利擁護

1. 笹野台地区は、戸建て住宅が中心で独居または高齢世帯が多く、権利擁護について関心が高い地域となっています。消費者被害防止の為の普及啓発事業の実施、あんしんセンターや法テラス、法律の専門家（弁護士、司法書士、行政書士等）と連携した講座や個別相談会などを開催、広報誌等を活用し情報提供など、ご本人が有する権利を理解してもらうとともに、権利侵害の予防・発見、権利保障に向けた対応を行います。
2. 広報誌において、消費者被害防止の情報提供や、自主事業・出張講座など、周知活動に努めていきます。
3. 民生委員、地域住民、病院、交番などから、気になる方の情報提供があったときは、迅速な状況確認を行います。必要に応じ訪問など継続的な見守り支援を行っていきます。毎月定期的に広報誌を持参しながら交番や病院など気になる方の情報共有に努めます。
4. 民生委員の方やケアマネジャーからの相談など、虐待の疑われるケースについて、情報確認し、迅速に区役所へ報告、地区担当と定例カンファレンスで情報共有し適切な対応ができるよう関係機関と連携に努めます。

高齢者虐待

1. 早期に発見、対応できるよう、地域・医療機関等と、情報など共有できるよう関係作りに努めます。
2. 高齢者虐待が疑われるケース相談については、随時、区福祉保健センターへ連絡相談し、連携協働した対応を行います。また、緊急性の判断を行ったうえで、毎月の定例カンファレンスの場等にて、区福祉保健センターより支援の方向性を確認し、共有し、的確な役割分担に基づき対応に努めます。

認知症

1. 区福祉保健センター及び関係機関と協働し、区徘徊 SOS ネットワークの普及啓発活動を継続いたします。
2. ケアプラザ内での事業や出張講座、小中学校の福祉教育のメニューとして認知症サポーター養成講座の提案など地域の様々な世代に向け認知症の理解・見守り支援の構築に努めます。事業、広報誌等を通じ、認知症の理解・普及啓発等情報発信に努めます。

3 介護予防ケアマネジメント

介護予防ケアマネジメント力

1. 介護予防プランの委託を行う場合には、ケアマネジャーと連携し、適切なケアマネジメントができるよう支援していきます。
2. 行政機関と情報共有を図れるように顔の見える関係づくりの構築に努めていきます。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 1.行政及び地域の高齢者支援団体等と協働して、地域ニーズの把握に努めます。
- 2.居宅介護支援事業所を訪問し、地域ケアプラザの活動について情報発信を行うとともに、ケアマネジャーが抱えているニーズの把握に努めます。
- 3.民生委員児童委員との情報交換を行い、互いが把握している情報の共有、連携事業の検討等に努めます。必要に応じて民生委員児童委員協議会にも出席いたします。

医療・介護の連携推進支援

- 1.地域ケアプラザの広報誌等を持参し、圏域の医療機関等を訪問し、地域ケアプラザの活動について情報発信を行うとともに、連携事業に向けた情報交換等を行います。
- 2.医療機関の相談に迅速に対応して、退院時にスムーズに在宅への生活に移行できるように支援します。
- 3.担当者会議、カンファレンス等、必要に応じ、医療機関、事業所等と連携した支援に努めます。

ケアマネジャー支援

- 1.圏域の居宅介護支援事業所に対して、横浜市地域ケアプラザ協力医業務を広報し、ケアマネジャーが抱えている事由について、医療的な助言が得られる体制づくりに努めます。
- 2.新人・就労予定ケアマネジャーに対する研修会の開催に努めます。
- 3.ケアマネジャーから支援困難事例の相談を受けた際には、区福祉保健センターの職員と連携して対応し、ケアマネジャーが孤立しないよう留意します。
- 4.ご利用者の自宅等でのサービス担当者会議開催が困難な場合には、ケアプラザ内の部屋を提供して開催支援を行います。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- 1.1回/3か月個別ケースの会議、2回/年に包括レベルの地域ケア会議を開催していきます。
地域の方々への積極的な参加をいただくために、周知活動を継続していきます。
多職種ネットワークの構築として、多職種参加の事例検討会「旭区見える事例検討会」を開催。事例検討を通して医師・ケアマネジャー・訪問介護事業所・管理栄養士・弁護士とのネットワーク構築に努めており、定期開催をしていきます。
- 2.笹野台地区社協が行っている、ちょっとしたお手伝い・送迎ボランティアの会議に地域包括支援センター管理者、地域活動交流コーディネーターが毎回出席し状況の把握と連携をしていきます。
- 3.他ケアプラザ合同でケアマネジャー連絡会を定期開催し、民生委員児童委員協議会や地域のボランティア団体の活動紹介を行い、ネットワーク構築をしていきます。

介護予防事業

介護予防事業

I.「公の器」として設置された地域包括支援センターとして、主に下記の点を旨として日々の業務を進めています。

- 1.介護保険制度に基づくサービスに限定することなく、地域のインフォーマルサービスについて積極的に情報を集め、必要に応じてご利用者が活用できるように情報提供しています。
- 2.関係する医療機関や民生委員の方々、地域で活動するボランティア団体の方々と連携して、住み慣れた地域でご利用者・ご家族の望む生活が継続できるように支援します。
- 3.訪問活動を積極的に行い、ご利用者・ご家族のニーズに基づいて情報提供し各種サービスへつなげます。
- 4.特定のサービス、特定のサービス事業者のみに偏ることなく、公正中立な立場を堅持してご利用者・ご家族のニーズに応えます。
- 5.職員個々が自らの職域のみにこだわることなく、相談者・ご利用者のニーズに合わせて柔軟に対応します。また3職種間の情報共有と連携によってチームで働く地域包括支援センターを目指します。
- 6.研修、自己研鑽を怠らず、また事業所内の円滑なコミュニケーションに努め、職員の意欲向上を図ります。
- 7.適切なケアプランや評価について書類整備とケアプランチェックをし、適正なケアプラン評価ができるようスキルアップをしていきます。
- 8.人員確保について、法人本部と連携し適任者が着任できるようにしていきます。

II.地域の方が興味をもてるような内容で介護予防事業を実施していきます。

- 1.元気作りステーション、みな元気旭の活動が継続できるよう支援していきます。また、新規に元気づくりステーション、みな元気旭の活動立ち上げがスムーズにできるよう支援をします。
- 2.地域特性である坂を克服できるよう、関係各機関と連携し下肢筋力低下予防体操を地域の方々と考え、推奨していきます。

生活支援体制整備事業

ニーズ・資源の把握・分析、資源情報リストの作成

- 1.地域の自治会の催事に参加することで顔なじみとなり、身近な存在で相談をしやすい関係性を築き、地域で生活している高齢者の把握に努めていきます。
- 2.介護予防事業以外の「元気づくりステーション」、「みな元気旭」や、サークル活動に出向いて、介護予防の必要性を説き、様々な場面でのニーズを把握していきます。
- 3.地域住民の状況変化等適宜情報が入る仕組み作りを、地域ケア会議や地域の会合を通じて、「地域の見守り支援ネットワーク体制」を構築していきます。
- 4.笹野台金が谷地区の社会資源のリストを整備し、半年に一回見直しをかけ、新しい情報収集発信に努めます。

圏域レベルの協議体の設置・開催

- 1.関係行政機関と連携をしながら、協議体の設置開催を行います。
- 2.協議体設置と開催に辺り、地域で開催されている会議の出席者、会議開催頻度を調査します。
- 3.今年度中に会議出席者を選定し、会議を開催できるようにします。

圏域レベルの目標・取組事項の設定

- 1.地域の中で役割を持って活動・生活する事ができる仕掛けづくりをし、介護予防につなげ支援者側としての、生きがいを持てるよう活動参加への支援をしていきます。
- 2.本人の意欲を引出し、生活目標設定ができるよう、必要な支援を主体的に選択できるようマネジメントを行います。
- 3.多様な主体の参画を得ながら連帯体制を構築し、地域ニーズに合った体制整備を行います。

具体的な取組事項への着手

- 1.笹野台地区は高齢化率が全国平均より高く、介護度認定に関して旭区内では、要介護認定を受けられている方が一番少ない地域であります（平成27年11月）。要支援の方が多い傾向がみられ、元気なお年寄りが多い地域であるといえます。山坂が多い地域であるため、ケアプラザまで来られない方にも参加していただけるよう、近所の自治会館を利用した出張サロンから発展したミニデイサービスを計画していきます。
- 2.笹野台地区に空き家が目立ってきています。防犯の意味と、居場所としての活用目的とし、多世代交流、地域活性ができるよう誰もがみんな集える多世代交流カフェを視野に入れ働きかけをしていきます。地域皆で元気になっていけるよう仕掛けづくりをしながら、旭区内で一番介護度を受けていない地域という現状を維持、向上できるように介護予防に努めていきます。
- 3.地域性だけではなく、個別支援を視野に入れ「本人のしあわせ」に過ごせる方法を一緒に考え、本当に必要な支援を受けられるよう行動していきます。

その他

<hr/>

平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名：横浜市笹野台地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			生活支援体制整備	居宅介護支援	
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料等収入	18,455	23,025	146	0	5,789	0	0
	介護保険収入	0	0	0	7,537	0	35,340	
	その他	0	0	0	0	0	110	0
	雑収益他	0	0	0	0	0	110	
	収入合計(A)	18,455	23,025	146	7,537	5,789	35,450	0
支出	人件費	10,014	20,102	0	0	5,480	27,510	
	事務費	1,933	958	0	3,556		1,778	
	事業費	1,029	103	146	0	309	733	
	管理費	4,163	1,107	0	0		0	
	その他	1,317	756	0	0	0	0	0
	消費税	801	0	0	0	0	0	0
	指定額等	516	756	0	0	0	0	0
	支出合計(B)	18,455	23,025	146	3,556	5,789	30,020	0
	収支 (A) - (B)	0	0	0	3,980	0	5,430	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

平成28年度 自主事業計画書

横浜市笹野台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
笹野台歌声喫茶『ひろば』	<p>目的： 歌うことにより、口腔ケア、腹筋運動、肺機能の運動になり、心と身体のリフレッシュをする。青春時代を思い出していただく。</p> <p>内容： アコーディオンに合わせて、童謡、歌謡曲を歌う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月～平成29年3月 ・計12回
ほのぼの体操	<p>目的： あまり体を動かす機会のない高齢者の方に、レクリエーションを通じて体を動かす事での健康維持・同年代の方々との交流を図る。</p> <p>内容： ボールやセラバンド等を利用した立位、座位で行う体操と参加者の方々が過ごした“青春”や懐かしい芸能人等のパズルを利用したレクリエーションの実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月～平成29年3月 ・計24回
脳と体のトレーニング体操	<p>目的： 脳のための体操を行うことにより、身体だけではなく、脳にも健康になってもらう。同世代との交流を行うことにより、外へ出掛ける楽しさを感じてもらう。</p> <p>内容： モーツァルトの音楽を聴きながら、脳を活性化させる体操を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月～平成29年3月 ・計24回
サロン『お茶べり会』	<p>目的： 自宅にこもりがちな高齢者様に外に足を向けていただく。同年代の方々との交流を楽しんでいただく。趣味活動を通して自分の得意を引き出していただく。</p> <p>内容： お茶・お菓子を食べながら、皆でおしゃべりをする。毎回30分ほどのイベントを盛り込む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月～平成29年3月 ・計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
公園あそび	<p>目的： 外遊びの大切さを伝える。同世代の子どもの交流、また、親の交流の場づくり。地域の方のボランティア活動の場づくり（ボランティアの育成）。いずれは地域の活動につなげる。</p> <p>内容： 公園に集まり、親子、地域ボランティア、スタッフと一緒に遊ぶ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月～平成29年3月 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小児救急救命講習会	<p>目的： ケアプラザを利用してもらうきっかけ作りと、心肺蘇生法やAEDの使用方法など、いざという時に役立つ救急法を学ぶ。</p> <p>内容： 人形を使い、心肺蘇生法（心臓マッサージ、人口呼吸）、AEDの使用方法、誤飲の講習、体験を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年9月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
救急救命講座	<p>目的： ケアプラザを利用してもらうきっかけ作りと、心肺蘇生法やAEDの使用方法など、いざという時に役立つ救急法を学ぶ。</p> <p>内容： 人形を使い、心肺蘇生法（胸骨圧迫、人口呼吸）、AEDの使用方法、止血、異物除去法の講習、体験を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年9月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ティータイムコンサート	<p>目的： 生演奏を体感出来る等の機会を作る。会場整備、お茶とお菓子の受け渡し等で、ボランティアの活動の場にする。</p> <p>内容： ボランティアの演奏団体に演奏を行ってもらい、コンサート等に赴くことが難しい方々に、お茶を飲みながら、気軽に演奏会を楽しんで頂く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年7月・12月・3月 計3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み企画 こども体育教室	<p>目的： 走り方、マット運動等の運動を通じて、体を動かす楽しさに触れてもらう。運動＝健康について学ぶことで、心身への大切さを考えてもらう。</p> <p>内容： 走り方講座。マット運動講座。跳び箱の飛び方講座。体力作り。運動と健康についての講義。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年7月～平成28年8月 計3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み企画 合気道から学ぶ護身術	<p>目的： 日本生まれの武道である合気道を通じ、姿勢、護身術、逮捕術、礼儀作法等を学ぶ。身を守る大切さを通じて、人を思い遣る心や、武術を通じて礼儀作法の大切さを知ってもらう。それらを通じて、ボランティア精神を養ってもらう。ケアプラザが、子供も気軽に來ることのできる場として認知してもらう。</p> <p>内容： 合気道を体験してもらう。 第一回「合気道から学ぶ姿勢」合気道を体験し、心と身体の使い方を伝え、正しい姿勢を身に付ける。第二回「合気道から学ぶ護身術」一回目の姿勢を基に、護身術を身に付ける。第三回「合気道から学ぶ礼儀作法」学んできた姿勢や護身術を生活で活かせるよう、礼儀作法や挨拶を身に付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年7月～平成28年8月 計3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子でクリスマスミニコンサート	<p>目的： 生演奏を聞く機会のなかなかない未就園児に、ピアノや歌、ハンドベル等の生演奏を聞く場を設ける。子どもたちに、楽器の素晴らしさや、音楽の楽しさを伝えることで、感性を刺激する。親には、音楽で日頃の育児疲れを癒してもらう。</p> <p>内容： クリスマスに因んだ曲を演奏。簡単なリトミックやお話も取り入れる。サンタクロースの登場。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年12月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で一緒にリズム体操	<p>目的： 同世代で行動を共にし、交流を図る。ケアプラザが、子供も気軽に來ることのできる場として認知してもらう。子どもとの上手なコミュニケーション法を学ぶ。親の情報交換の場としてもらう。体操の後に、読み聞かせを行う。</p> <p>内容： 講師を招いて、ボール、ベル、ベルダーを使い、音楽に合わせて身体を動かす。手遊びなども取り入れ、親子でのコミュニケーション体操を行う。朗読サークルにお願いして、子ども用の朗読を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月～平成29年3月 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歴史にふれよう！ 散策さんぽ	<p>目的： 介護予防事業。閉じこもり防止と地域福祉保健計画の課題である『顔の見える関係作り』の場の提供とする。一人で歩くのに不安等がある方が、同年代と交流をすることによって、外の出るきっかけ作りとする。『新・あさひ散歩』冊子を参照し、旭区の歴史散策さんぽを行う。数回開催を行い、サークル化を目指したい。</p> <p>内容： 『新・あさひ散歩』の冊子をもとに、地域の歴史、建造物、神社仏閣に触れ、歴史散策さんぽを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1秋 ・計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもの書初め	<p>目的： 書初めを通じて、季節の行事に触れる。ボランティアの活動の場とする。</p> <p>内容： 講師を招いて、書初めを行う。字は、各々書きたい字で行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1月 ・計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おとなの合気道で 護身術講座	<p>目的： 夏休み企画合気道体験教室に参加されたお子さまのお母さまより大人向けの護身術のリクエストに応える企画。子どもを持つ親同士の交流。護身術の大切さを知っていただく。</p> <p>内容：合気道を体験してもらう。 第一回「合気道から学ぶ姿勢」合気道を体験し、心と身体の使い方を伝え、正しい姿勢を身に付ける。第二回「合気道から学ぶ護身術」一回目の姿勢を基に、護身術を身に付ける。第三回「合気道から学ぶ礼儀作法」学んできた姿勢や護身術を生活で活かせるよう、礼儀作法や挨拶を身に付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年9月～ 平成28年10月 ・計3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
笹野台ケアプラザ 文化祭趣味探訪展	<p>目的： 自主事業の発表の場、当館で活動しているサークルの発表の場を提供する。地域の方々にサークル活動の認知度を上げ、地域の交流の活性化を図る。ボランティア活動をお願いすることで、ボランティアの育成の場とする。サークルの方々には、サークル活動の中にボランティア活動を組み込む意識を高める。</p> <p>内容： 自主事業の発表会。サークルの活動発表会。作品の展示 ※地域の方々のものも含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10/29・ 10/30 ・計2日間

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕飾り	<p>目的： 笹野台地域ケアプラザの季節を感じる行事として、定着させる。年齢を問わずケアプラザに足を運んでいただき、きっかけ作りとする。</p> <p>内容： 願い事を書いた色とりどりの短冊や飾りを、笹の葉に吊るし、飾ってもらう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6/25～7/7まで ・計2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大掃除	<p>目的： 当館を使用いただいている皆様に、大掃除していただくことで、館内を清潔に保つ手伝いをしていただく。 普段、顔を合わせる事のない、色々なサークルの方々と同じ作業を行うことで、地域の住民の交流を図る。 当館が福祉を重んじる施設であり、サークル活動もその一環であることへの理解を深めてもらう。</p> <p>内容： 1. 多目的ホール1に13時から集まっていただき、出席確認をする。 2. 挨拶後、サークルで普段使用しているお部屋ごとに分かれる。 3. 担当職員と共にチェックリストで確認しながら、清掃をする。 4. 15時終了していない部屋の方も一緒に集まっていただき、挨拶後、解散する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年12/18 ・計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アロマで簡単防虫剤&消臭剤	<p>目的： アロマを通して、楽しい時間を過ごしていただく。香りで癒され、手作りのサシェを家族、周囲の人にプレゼントも出来る。お友達作りの場としていただく。</p> <p>内容： リラックスしながらアロマについて学び癒しを感じてもらう。袋（ケース）は自宅にある布（ハギレ）を持参していただき、手縫いで縫い合わせ裏にひっくり返して、ポプリを入れる。サシェは靴の消臭剤・下駄箱・トイレ・またタンスに香り袋として利用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月 ・計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手づくり布絵本	<p>目的： 同世代で行動を共にし、交流を図る。親の情報交換の場としてもらう。今までケアプラザをご利用した事がない、新規の方にも足を運んでいただく。子供の為に世界で一つの布絵本を作る。出産予定の方は、一針一針進ませる楽しさと、母親の愛情を育む。</p> <p>内容： ボタン、ファスナー、マジックテープ等、五感を刺激する仕掛けを取り付けた絵本づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月～ ・計10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しい写真教室	<p>目的: 写真の基本を学び、これからの楽しみを増やし、共通の趣味を持つ仲間作り。新しい事へのチャレンジと、上達を目指す。趣味探訪展に作品を出展予定。</p> <p>内容: 写真の構図の撮り方、光の捕え方を学ぶ。館内から出て写真撮影。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年9月～ 計6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニアメイク	<p>目的: 同世代の地域交流、活性化を図る。高齢化が進み高齢者の心のケアへの関心を高める。若く見せるテクニックを教わり、若き日の自分を思い出してもらい、元気になってもらう。外出する楽しみのきっかけ作り。</p> <p>内容: 加齢による肌や表情の変化に合う自然な化粧法と毎日のスキンケアを学ぶ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年5/29 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はじめての布草履	<p>目的: 手先を動かすことによる認知症予防。趣味の合う方との交流の場の提供。いらなくなった布を材料に使うことにより、環境のエコにつながる。</p> <p>内容: 参加者2名に対し資源循環局職員が1名つき作り方を教え草履を作る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年6/8 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
将棋倶楽部	<p>目的: 男性参加の企画と貸館の午後利用が少なめなので、将棋に興味のある地域の方を集め、交流を図る。最終的にはサークル化を目指し、夏休みのこども企画でのボランティア活動に協力頂く。</p> <p>内容: ケアプラザにある将棋盤を使い、対局を行う。初心者の方はボランティアさんに指導して頂く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月～9月 計10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みこども企画 囲碁キッズ&将棋 キッズ	<p>目的: 遊び場の減っている小学生を中心に、ケアプラザを解放し、仲間や年長者と遊ぶ場を提供する。核家族化でなかなか交流することの少なくなった年配者との交流を図る。</p> <p>内容: ルールのわからない子には説明から、ルールのわかる子はボランティアさんと対戦して楽しむ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年7月～平成28年8月 ・計4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おうちメンテナンス講座	<p>目的: 家屋のメンテナンスの知識を高め、自分で自宅を修繕していく方法や地震対策を習得する。講習後、学んだ知識を活かし、ボランティア登録に協力してもらえる人員を募る。</p> <p>内容: 家具転倒防止講習。飛散防止フィルム貼り方講習。網戸貼り替え講習。襖貼り替え講習。クロス・床補習講習。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
女性のための木工講座	<p>目的: 『DIY女子』向け興味はあっても使い方が分からない方に電動工具の使い方の基礎から学んでもらい、趣味や仲間作りを図る。いずれ地域のボランティア活動に繋げる。</p> <p>内容: 電動工具を使って、モノ作りを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子でデコ巻寿司	<p>目的: 親子で参加出来る事業を企画。同年代の子をもつ親子同士、地域の仲間作りに繋げていく。</p> <p>内容: 季節に合わせた巻き寿司を作成する。調理室で下準備。デコ巻きは多目的ホールにて行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
放課後寺子屋	<p>目的： 小学生・中学生を対象に学校から帰宅後、自習する場所として午後から夜間にかけてケアプラザを開放。宿題や勉強を行う場所を提供。地域の中で、勉強を教えてもらえる先生（学生可）がいれば、ボランティアとして活動を依頼。</p> <p>内容： 部屋を開放して自習・勉強を行う。机と椅子を設置する。多目的ホール1での実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お試し企画キッズダンス	<p>目的： 全身運動でストレスを発散させる。同世代で行動を共にし、交流を図る。ケアプラザが、子供も気軽に來ることのできる場として認知してもらう。</p> <p>内容： お試し企画キッズダンス。2回目に、サークルへのご案内を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年5月～平成28年6月 ・計4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベビーマッサージ	<p>目的： 親子のふれ合いと、情報交換、お友達作りの場の提供。孤立親子を減らす。</p> <p>内容： アロマオイルでベビーマッサージ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8/29・9/5・9/28 ・計3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
団体交流会	<p>目的： 登録団体間の交流、貸館ルールの確認、ボランティアについての説明と理解。</p> <p>内容： 登録団体自己紹介。貸館利用方法・ルールについて説明（①団体登録②貸館予約方法③貸館利用方法④登録書⑤非常時、ボランティア活動⑥駐車場⑦冷蔵庫⑧趣味探訪展反省）。意見交換、質疑応答。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年2/26 ・計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズday	<p>目的： ケアプラザが気になっていても、出入りする機会がない子供に、子供開放dayを作り来館していただく。ケアプラザを身近に感じてもらい、今後のボランティア活動にも協力してもらえ環境作りをする。ジュニアボランティアの活動の場の提供。</p> <p>内容： 各部屋でクイズに答えて周る。多目的ホール1（パロ：アザラシ型ロボット・車いす体験）、多目的ホール2（ダンス発表会・パルロ：人型コミュニケーションロボット）、ボランティアルーム（アートホール）、地域ケアルーム（工作）、調理室（かき氷）。各部屋体験後、クイズに全問答えて参加賞、クイズ答えを渡す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年8/3 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
3ケアプラザ合同 障がい児余暇支援 事業 『なつっこスマイル』	<p>目的： 事業を通じて、より身近な地域で顔の見える関係づくりやつながりを深める。学校以外での居場所づくりや地域活動への参加に繋げる。地域の方々にとって障がい児理解・啓発およびボランティア活動の場とするとともに、障がい児者支援に関わるボランティアを育成する。</p> <p>内容： 川井コース フェルト玉でのれん作り・流しそうめん・プール遊び。 笹野台コース ピザ作り・体操等室内プログラム。</p>	笹野台コース <ul style="list-style-type: none"> 平成28年8/20 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア講座	<p>目的： ケアプラザ内事業のお手伝い、地域のボランティア活動への参加の周知、情報提供。啓発のための知識を得る講座の開催。</p> <p>内容： ボランティアの意味。必要性。高齢者疑似体験。障がいの理解など、コースに分けて開催。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 計画中

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フリールーム	<p>目的： 気軽にケアプラザに来所し、さまざまな世代が交流する事で、日頃交流出来ない方々に繋がりを持っていただく。新しい地域のつながりを図る。子どもが放課後を過ごす場として、また地域の高齢者との触れ合いの場として活用いただく。午後の貸館率をあげる。</p> <p>内容： 毎月20日に来月の貸館状況を確認（2日間・午後1時～5時）。広報誌で宣伝。館内にも宣伝。将棋・囲碁・談話の場として活用いただく。子どもには、宿題等する場としていただく。利用者は受付で名前と連絡先を記入。時間内は出入り自由。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月～平成29年3月 計24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
旭区見える事例検討会	<p>目的:旭区を担当するケアマネジャーの質の向上と地域に携わる専門職等多職種の交流を目的に事例検討会を開催。効果として事例の根底にある課題を明らかにし、支援の方向性を見出す。包括的視点から参加している支援者の援助技術を高める。実際に地域で活動する多職種による支援者のネットワークを構築する。</p> <p>内容:ファシリテーター二人が見え検マップ（英国トニー・ブザンが開発したマインドマップを基に作られた思考を促し発想するためのツール。複雑な情報同士を結び付けて全体の状況を速くイメージ化することが出来、多領域の課題同士の結びつきが出来る。本人の状況をコンテンツに分けて情報を整理し可視化。情報を結び付けることにより課題を抽出し解決策を見出す）を使用して事例を見える化する。事例提供者へのインタビューで事例を紹介し、質問により事例を深める。多職種が参加することで同職種同士の事例検討でとらわれがちな同じ視点だけにより解決が見いだせない状況を脱却する。事例の解決に結びつける。</p>	1回/概ね3か月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
弁護士による無料法律相談会	<p>目的:無料相談会を開催することで地域包括支援センターが成年後見等権利擁護の身近な相談窓口であることを周知する。</p> <p>内容:弁護士による個別の相談会を実施。</p>	7/27・8/24・9/28

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネサロン (弁護士による成年後見事例検討セミナー)	<p>目的:成年後見制度の理解とケアマネジャーのリスクマネジメント</p> <p>内容:事例を通して成年後見制度の理解を深める。また実際の申請の流れや活動について実際に活動している弁護士より講義をしていただく。</p>	月1回平成28年6月まで

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネサロン (薬剤師による薬剤師の在宅業務と薬に関するセミナー)	目的:利用者にとってより良い療養環境を提供するための情報交換情報共有を行い医療と介護の多職種連携を推進する。 内容:在宅における薬剤師の役割についての周知とケアマネジャーが知っておくべき薬に関する情報提供	平成28年7月～12月 まで月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
第3月曜クラブ	目的: 高齢者の介護予防、閉じこもり予防、地域の仲間作りを目的に実施する。笹野台地区社会福祉協議会と共同開催することで、地域課題や情報を共有し、連携を図る。 内容: 年間の取り組みを地区社協と協議し、介護予防となる内容、楽しみながら参加出来る企画を実施する。	・毎月第3月曜日 ・計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 「コグニサイズ」	目的:認知症予防について普及し、今後の地域包括支援センターの介護予防講座を周知する 内容:コグニサイズと介護予防講座の説明	4月4日(月) 1回のみ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 「筋力アップ体操」	目的:介護予防の必要性を理解、自治会単位を超えてつながることが出来る。 内容:筋力トレーニングを通じて介護予防の大切さ・仲間で活動する意味を学ぶ。	4/14・4/28・ 5/12・6/9・7/14 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 「栄養改善」	目的:加齢に伴う低栄養の理解 内容:目で見て、低栄養にならないメニューを学ぶ	6月30日(木) 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 「ロコモ予防」	目的:加齢に伴う運動機能低下の理解 内容:ロコモ予防の基礎知識と自宅で出来る運動を学ぶ。	開催日計画中 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 「口腔機能向上」	目的:加齢に伴う口腔機能低下の理解 内容:口腔機能低下の予防方法を学ぶ	開催日計画中 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 「健康チェック」	目的:介護予防の必要性を知る 内容:健康チェック、介護予防の講話	11月開催 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 出前講座 「ロコモ予防」	目的:加齢に伴う運動機能低下の理解 内容:ロコモ予防の基礎知識と自宅で出来る運動を学ぶ。	開催日計画中 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 出前講座 「栄養改善」	目的:加齢に伴う低栄養の理解 内容:目で見ても低栄養にならないメニューを学ぶ	開催日計画中 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 出前講座 「口腔機能向上」	目的:加齢に伴う口腔機能低下の理解 内容:口腔機能低下の予防方法を学ぶ	開催日計画中 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症普及啓発月 間映画上映	目的:地域の幅広い住民層に向け、認知症の理解・啓発を図る。 内容:認知症に関する映画上映	開催日計画中 1回

*** 行が足りない場合は、行を挿入して記載してください。**

*** 事業ごとに別シートや別ファイルにする必要はありません。すべてこのシートに記載してください。(今年度変更点)**

横浜市笹野台地域ケアプラザ 平成28年度自主事業収支計画書

(単位:円)

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
笹野台歌声喫茶『ひろば』	地域	163,516	73,516	90,000	93,324	1,000	69,192
	定員なし						
	100円						
ほのぼの体操	高齢者	224,312	80,312	144,000	213,312	1,000	10,000
	定員なし						
	300円						
脳と体のトレーニング体操	高齢者	133,320	37,320	96,000	133,320	0	0
	定員なし						
	100円						
サロン『お茶べり会』	地域	20,555	20,555	0	5,555	5,000	10,000
	定員なし						
	100円 (会計は地区社協、講師料などケアプラザ)						
公園あそび	子ども	0	0	0	0	0	0
	定員なし						
	無料						
小児救急救命講習会	地域	0	0	0	0	0	0
	定員なし						
	無料						
救急救命講座	地域	0	0	0	0	0	0
	定員なし						
	無料						
ティータイムコンサート	地域	30,000	25,000	5,000	5,000	5,000	20,000
	定員なし						
	無料(12月100円)						
夏休み企画 こども体育教室	小学1~6年生	16,665	7,665	9,000	16,665	0	0
	15名						
	300円						
夏休み企画 合気道から学ぶ護身術	小学1~6年生	16,665	7,665	9,000	16,665	0	0
	15名						
	300円						
親子でクリスマスミニコンサート	未就園児の親子	6,000	5,000	1,000	5,000	0	1,000
	20組						
	100円						
親子で一緒にリズム体操	未就園児の親子	39,996	15,996	24,000	39,996	0	0
	10組						
	200円						
歴史にふれよう! 散策さんぽ	高齢者	0	0	0	0	0	0
	15名						
	無料						

横浜市笹野台地域ケアプラザ 平成28年度自主事業収支計画書

(単位:円)

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
子どもの書初め	小学3～6年生	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	10名						
	無料						
おとなの合気道で護身術講座	地域	9,999	999	9,000	9,999	0	0
	15名						
	300円						
笹野台ケアプラザ文化祭趣味探訪展	登録団体・地域	65,000	35,000	30,000	5,000	30,000	30,000
	定員なし						
	200円・50円						
七夕飾り	地域	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	定員なし						
	無料						
大掃除	その他	13,000	13,000	0	0	8,000	5,000
	50人						
	無料						
アロマで簡単防虫剤&消臭剤	地域	11,555	7,955	3,600	5,555	6,000	0
	12名						
	300円						
手づくり布絵本	地域	35,330	25,330	10,000	33,330	1,000	1,000
	10名						
	100円						
楽しい写真教室	地域	19,998	1,998	18,000	19,998	0	0
	10名						
	300円						
シニアメイク	地域	5,555	4,555	1,000	5,555	0	0
	10名						
	100円						
はじめての布草履	地域	0	0	0	0	0	0
	12名						
	無料						
将棋倶楽部	地域	10,000	10,000	0	10,000	0	0
	10名						
	無料						
夏休みこども企画 囲碁キッズ&将棋キッズ	小学3～中学3年生	0	0	0	0	0	0
	10名						
	無料						
おうちメンテナンス講座	地域	5,555	1,055	4,500	5,555	0	0
	15名						
	300円						
女性のための木工講座	地域の女性	17,555	2,555	15,000	5,555	12,000	0
	15名						
	1000円						

横浜市笹野台地域ケアプラザ 平成28年度自主事業収支計画書

(単位:円)

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
親子でデコ巻寿司	年少～小学生の親子	17,555	2,555	15,000	5,555	12,000	0
	15名						
	1000円						
放課後寺子屋	小学生～中学生	0	0	0	0	0	0
	10名						
	無料						
お試し企画 キッズダンス	小学1～6年生	44,440	8,440	36,000	44,440	0	0
	15名						
	300円						
ベビーマッサージ	0歳児の親子	31,665	7,665	24,000	16,665	15,000	0
	10名						
	800円						
団体交流会	その他	12,000	12,000	0	0	0	12,000
	50名						
	無料						
キッズday	子ども	35,000	15,000	20,000	5,000	30,000	0
	定員なし						
	100円(50円)						
フリールーム	地域	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	定員なし						
	無料						
ボランティア講座	地域	6,555	6,555	0	5,555	1,000	0
	30名						
	無料						
3ケアプラザ合同 障がい児余暇支援事業 『なつっこスマイル』	小学1～高校3年生の障がい児	28,555	6,055	22,500	5,555	22,500	500
	15名						
	1500円						
第3月曜クラブ	高齢者	6,000	6,000	0	6,000	0	0
	定員なし(内容により設定)						
	無料						
元気に介護予防 「コグニサイズ」	65歳以上	12,500	12,500	0	12,000	500	0
	30名						
	無料						
元気に介護予防 「筋力アップ体操」	65歳以上	34,000	34,000	0	25,000	1,500	7,500
	100名						
	無料						
元気に介護予防 「栄養改善」	65歳以上	9,000	9,000	0	5,000	4,000	0
	30名						
	無料						
元気に介護予防 「ロコモ予防」	65歳以上	7,000	7,000	0	5,000	500	1,500
	20名						
	無料						

横浜市笹野台地域ケアプラザ 平成28年度自主事業収支計画書

(単位:円)

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
元気に介護予防 「口腔機能向上」	65歳以上	12,000	12,000	0	10,000	500	1,500
	20名						
	無料						
元気に介護予防 「健康チェック」	65歳以上	30,500	30,500	0	30,000	500	0
	40名						
	無料						
元気に介護予防 出前講座 口腔機能向上	65歳以上	20,000	20,000	0	16,000	1,000	3,000
	40名						
	無料						
元気に介護予防 出前講座 ロコモ予防	65歳以上	14,000	14,000	0	10,000	1,000	3,000
	40名						
	無料						
元気に介護予防 出前講座 栄養改善	65歳以上	8,500	8,500	0	5,000	2,000	1,500
	20名						
	無料						
認知症普及啓発月間 映画上映	地域住民	25,000	25,000	0	0	25,000	0
	50名						
	無料						
旭区見える事例検討会	地域住民・医療介護専門職	0	0	0	0	0	0
	20名						
	無料						
弁護士による無料法律相談会	地域住民	0	0	0	0	0	0
	9名						
	無料						
ケアマネサロン 弁護士による成年後見事例 検討セミナー	ケアマネジャー	0	0	0	0	0	0
	15名						
	無料						
ケアマネサロン 薬剤師による薬剤師の在宅 業務と薬に関するセミナー	ケアマネジャー	0	0	0	0	0	0
	15名						
	無料						

* 行が足りない場合は、行を挿入して記載してください。

* 事業ごとに別シートや別ファイルにする必要はありません。すべてこのシートに記載してください。(今年度変更点)